

湯沢市 ゴミ分別表

湯沢市役所くらしの相談課 TEL 55-8069
 福川総合支所 TEL 42-2111
 雄勝総合支所 TEL 52-2111
 皆瀬総合支所 TEL 46-2111

※家の片づけや転居などにより排出される一時多量ゴミ(概ね5袋、特別粗大ゴミ5個を超える)は、ゴミ回収時間に影響が出ますので、直接広域ごみ処理施設に搬入するか、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。地域のルールを守り、計画的なゴミの排出を心掛けましょう。

ゴミ分別表、
 ゴミ辞典の
 ダウンロードは
 こちら



※令和4年4月1日
 以降適用

	ゴミの種類	排出方法
収集するゴミ	もえるゴミ <ul style="list-style-type: none"> ●発泡スチロール ●紙くず、衣類、ゴム製品、台所のゴミ、小型木製品 ●生ゴミ 中身を抜いて ●リサイクルマークのないプラスチック製品 ●紙オムツ等は汚物を取り除く <p>使用未使用に限らず、マスクや手袋は必ずもえるゴミとして出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市指定「もえるゴミ袋」に入れて出してください。 ◆生ゴミは、十分に水を切って出してください。 ※使い捨てライターは一度に大量に出さないでください。発火事故の原因になります。 ※バッグやベルト、金具付きの長靴などについている金属はできる限り外して出してください。 ※発泡スチロール(トレイ含む)はリサイクルマークが付いていても「もえるゴミ」で出してください。
	もえないゴミ <ul style="list-style-type: none"> ●小型家電製品 ●陶磁器類 ●金属製品 ●マンガン・アルカリ乾電池、コイン電池(型式CR等)の使い切り電池はもえないゴミ <p>★小型プロパンガスは購入店や販売店へ ★充電式電池・ボタン電池は購入店や回収協力店へ(下記「持込みするゴミ」参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市指定「もえないゴミ袋」に入れて出してください。 ◆袋に入らないものは「粗大ゴミ」として出してください。 ◆傘や蛍光管は袋からはみ出ても回収します。 ◆割れた蛍光管・蛍光灯・電球や包丁などは、新聞紙に包んで「キケン」と記載して出してください。 ◆肥料袋や米袋、黒いゴミ袋などで二重袋にしたものは内容が確認できないため回収しません。 ※石膏ボード、コンクリート片、注射針、車の部品などは産業廃棄物なので出せません。「処理できないゴミ」を参照してください。
	ビン <ul style="list-style-type: none"> ●飲食物用 ●その他ビン(人に害のないもの) ●ガラス類 <p>★劇薬・農薬・殺虫剤ビンは使いきって「もえないゴミ」へ ★ビンのフタ(金属)は「もえないゴミ」へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「湯沢市資源回収箱」に入れて出してください。 ◆袋に入れて出した場合、回収できません。 ◆中身を使いきり、軽くすすいでから出してください。 ◆割れたビンやガラスは破片が回収箱の溝から出ないように、新聞紙に包んで「キケン」と記載して出してください。
	カン <ul style="list-style-type: none"> ●食用油缶は完全に使いきり油が落ちないようにしてください ●リサイクルマークを確認! 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「湯沢市資源回収箱」に入れて出してください。 ◆袋に入れて出した場合、回収できません。 ◆中身を使いきり、軽くすすいでから出してください。 ◆スプレー缶やガス缶は完全に使いきって、屋外などの風通しのよい所で穴を開けてから出してください。(フタや噴出口は「もえるゴミ」へ)
	古紙 <ul style="list-style-type: none"> ●ダンボール ●新聞紙 ●紙パック ●雑誌・書籍類 ●その他紙類(折込チラシ・紙箱・包装紙・台紙・紙袋など) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各品目ごとに「紙ひも」で結束して出してください。 ◆紙パックはすすいで切り開いて出してください。 ※汚れた紙、感熱紙、カーボン紙、写真などは「もえるゴミ」として出してください。
	古布 <ul style="list-style-type: none"> ●Tシャツ、スーツ、スカート、セーター、ジャージ、パジャマ、下着、コート、バッグ、きもの、毛布、タオル、左右揃った靴下、靴(長靴・ブーツ除く)など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆透明か半透明の中身の見える袋に入れて、口を固く縛って出してください。 ◆袋への記名は必要ありません。 ◆ハンガーは必ず外し、衣類と靴は別々の袋で出してください。 ◆再使用しますので、汚れや破れ、カビがあるもの、片方だけのものは回収できません。
	ペットボトル <ul style="list-style-type: none"> ●ラベル、キャップは外して「その他プラ」へ ●リサイクルマークを確認! 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市指定「ペットボトル専用袋」に入れて出してください。 ◆つぶしたり刻んだりしないでください。 ◆中をすすいで出してください。 ※色付きのペットボトルや油や汚れがあるものは「もえるゴミ」で出してください。
	その他プラスチック <ul style="list-style-type: none"> ●包装プラスチック、プラスチック容器など ●リサイクルマークを確認! 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市指定「その他プラスチック専用袋」に入れて出してください。 ◆リサイクルマークを確認するため、切り刻まないでください。 ※油や汚れがあるものは「もえるゴミ」で出してください。 ※発泡スチロール(トレイ含む)はリサイクルマークが付いていても「もえるゴミ」で出してください。
粗大ゴミ <ul style="list-style-type: none"> ●粗大ゴミ(地区の集積所に出せるもの) ●特別粗大ゴミ(自宅前回収が必要な大きいもの) <p>必ず町内名、氏名を記入すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市役所本庁舎・各総合支所で「ステッカー」を収集日の前日の午前中までに購入し、町内名・氏名を記入の上、粗大ゴミの見えやすい場所に貼り、出してください。 ◆特別粗大ゴミは「ステッカー」購入の際、回収に必要な住所・氏名・連絡先等を教えていただきます。 ◆軽自動車・普通自動車までのタイヤは粗大ゴミとして出せます。 	
持込み	小型家電 水銀含有物 <ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話、デジカメ、携帯型音楽プレーヤー、小型ゲーム機、電子辞書、ケーブル類など ●取り外しのできない一体型の充電式電池(スマートフォン等) ●水銀体温計、水銀血圧計 	<ul style="list-style-type: none"> ◆15×25cm以下の小型家電は、市役所本庁舎・各総合支所などに設置している「こでん回収ボックス」へ出してください。 ◆機器内の個人情報は消去して出してください。 ◆水銀体温計、水銀血圧計は本庁舎くらしの相談課・各総合支所の窓口へ持込みください。
	電池の分別 <ul style="list-style-type: none"> ●ボタン電池(型LR・PR・SR等) ※(一社)電池工業会のホームページを参照ください。 (http://www.baj.or.jp/) ●モバイルバッテリー等、取外しが可能な充電式電池 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボタン電池は一つずつ電極にセロテープを貼り、市役所本庁舎・各総合支所などに設置している「ボタン電池回収ボックス」へ出すことができます。 ※CR型はコイン電池です。もえないゴミに出してください。 ◆市では回収できませんので、電器店、商品購入店等へお問い合わせの上、持込みください。
	廃食用油 <ul style="list-style-type: none"> ●使用済(未使用可)のてんぷら油やサラダ油等を回収・精製してバイオディーゼル燃料(BDF)に再生します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆湯沢生涯学習センター・各総合支所などに設置している「廃食用油回収ポリタンク」へ出すことができます。
収集しないゴミ	家電4品目 <ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル法対象4品目 テレビ(液晶等含む)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機 	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄する家電製品を購入した小売店か、同じ種類の製品を買い替えようとする小売店に引き取りを依頼(有料)してください。 ◆購入した小売店がわからない場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、日本通運(株)横手支店(TEL.0182-35-4151)へ自己搬入してください。
	処理できないゴミ <ul style="list-style-type: none"> ●廃油、土砂、便器、塗料、車の部品等 ●医療系ゴミ(注射器、注射針など) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆購入店または専門処理業者へ処理を依頼してください。 ◆消火器は、消火器リサイクル推進センター(TEL.03-5829-6773)へお問い合わせください。 ◆プロパンガスは、秋田県LPガス協会(TEL.0120-44-3326)へお問い合わせください。
	事業系ゴミ <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動(農業含む)により生じる廃棄物 ※事業終了(停止)後のゴミも同様です ●家屋等の解体などによる建築廃材等 ※レキ(コンクリート片、モルタル)、焼却灰等も含まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業活動に伴う一般家庭と同様のゴミは、直接広域ごみ処理施設に搬入するか、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。 ◆産業廃棄物や建築廃材は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。
	パソコン <ul style="list-style-type: none"> ●パソコン本体、ディスプレイ製品に同梱されていたキーボード、マウス、コード類などの装置も含まれます。 <p>PCリサイクルマークの付いたパソコンは、メーカーが無料で回収・再資源化を行っています。マークのついていないものは回収再資源化料金が発生します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各メーカーの受付窓口へ回収を依頼してください。 ◆受付窓口がわからない場合や自作パソコンの回収については、パソコン3R推進協会(http://www.pc3r.jp TEL.03-5282-7685)へ直接お問い合わせください。 ◆ディスプレイ(ブラウン管)以外は、湯沢雄勝リサイクルセンターで受け入れが可能ですので、お問い合わせの上、自己搬入してください。

パソコン以外の「収集しないゴミ」についてのご相談

有限会社 南商店 湯沢市字万石364番地1 有限会社 フジヤマクリーン 湯沢市上関字浦町12番地 株式会社 斎久 湯沢市字下山谷123番地6	TEL 72-2226 TEL 79-2754 TEL 72-7072
ピンやガラスを直接搬入する場合	
マテリアルリソーシング東北株式会社 湯沢市岩崎字壇ノ上3番地4	TEL 56-8370

家の片づけや転居などによるゴミの回収・運搬のご相談

株式会社 松田 湯沢市字鶴館39番地4 川運運送株式会社 湯沢市駒形町字八面村尻19番地 有限会社 クリーンシステム 湯沢市小野字飯塚105番地1 株式会社 皆瀬清掃 湯沢市皆瀬字山岸69番地内1	TEL 73-0188 TEL 42-2171 TEL 52-2199 TEL 46-2272
---	--

その他、直接搬入する場合《広域ごみ処理施設》

●もえるゴミ…湯沢雄勝クリーンセンター 湯沢市字中崎(湯沢火葬場の通り沿い)	TEL 56-6120
●もえないゴミ・粗大ゴミ・ペットボトル その他プラスチック…湯沢雄勝リサイクルセンター 湯沢市駒形町字八面狼ヶ沢(福川スキー場手前)	TEL 42-4422
◆受付時間：平日 午前8時30分～12時 午後1時～4時30分 ◆処理料金や受入の可否は各施設へ事前にお問い合わせください。	

処分方法や料金は、処分するものにより異なります。事前の確認を必ず行うようお願いいたします。